

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 寒河江市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,903	3,551	389	9,843

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,041	13,491	551	546	527	21,222	
一般会計等	14,041	13,491	551	546		21,222	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,204	1,083	121	554	6	2,714	5	法適用
病院事業会計	2,438	2,439	1	0	375	808	540	法適用
簡易水道事業特別会計	9	9	-	-	4	2	1	
公共下水道事業特別会計	3,046	3,046	-	-	710	12,746	8,820	
国民健康保険特別会計	3,941	3,931	10	10	327	-	-	
老人保健特別会計	3,994	3,945	50	50	322	-	-	
介護保険特別会計	2,449	2,448	1	1	383	-	-	
介護認定審査会共同設置特別事業	23	21	2	2	7	-	-	
公営企業会計等 計				617		16,270	9,366	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山形県消防補償等組合	1,139	1,130	9	9	9	0	0	
山形県自治会館管理組合	200	154	46	46	0	0	0	
山形県市町村職員退職手当組合	11,572	11,250	321	321	1,440	0	0	
西村山広域行政事務組合(普通会計)	3,149	3,122	26	26	48	3,207	2,645	
西村山広域行政事務組合(交通災害共済事業会計)	29	29	0	0	2	0	0	
山形県後期高齢者医療広域連合	1,067	874	193	193	0	0	0	
一部事務組合等 計				595		3,207	2,645	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
寒河江市土地開発公社	15	1,510	5	-	-	1,441	-	-	
寒河江市体育振興公社	1	6	5	-	-	-	-	-	
株式会社チェリーランドさがえ	63	449	15	-	-	-	25	2	
地方公社・第三セクター等 計			25	-	-	1,441	25	2	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		838	
減債基金		151	
その他充当可能基金		342	
充当可能基金 計		1,331	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.49	5.54	0.05	13.36	20.00	水道事業会計		47.9	
連結実質赤字比率		11.80		13.36	40.00	病院事業会計		0.0	
実質公債費比率	23.3	19.4	3.9	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		-	
将来負担比率		166.0		350.0		公共下水道事業特別会計		-	
財政力指数	0.53	0.55	0.02						
経常収支比率	95.7	98.1	2.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。